随意契約理由書

１　業　　務　　名	阪神高速企画割引販売システム等保守運用業務（2026年度）
２　業　　者　　名	株式会社JTB
３　随意契約理由	

本業務は、株式会社ＪＴＢが構築した阪神高速企画割引販売システム等の保守・運用を実施するものである。

阪神高速企画割引販売システムは、同社が保有するクラウド型サービス「地域共創基盤」を、阪神高速企画割引の販売業務向けにカスタマイズして構築されたシステムである。本システムは、阪神高速企画割引商品の申込受付、沿道観光施設の入場券等とのセット販売、申込状況の管理及びデータ出力等、阪神高速企画割引の販売に係る一連の業務を処理する機能を有するシステムである。

本業務の遂行にあたっては、

・「阪神高速企画割引販売システム」の構成、機能及び運用方法に精通していること

・クラウド型サービス「地域共創基盤」の保守・運用ができること

が、契約相手方に求められる要件となる。

株式会社ＪＴＢは、「阪神高速企画割引販売システム構築業務」の受注者として、本システムを構築しており、その構成、機能及び運用方法に精通している。また、同社は、本システムの基盤となるクラウド型サービス「地域共創基盤」を構築し、保有する事業者であり、当該基盤を含めた一体的な保守・運用が可能である。

以上のことから、株式会社ＪＴＢが本業務を実施できる唯一の者であると認められるため、阪神高速道路株式会社契約規程第２条第２号の規定により、株式会社ＪＴＢを契約相手方として随意契約するものである。

阪神高速道路株式会社契約規程第２条第２号の規定による。